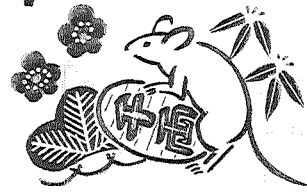


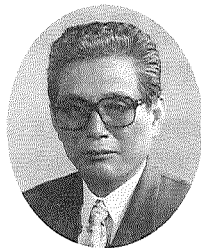
# 迎春



# 商工にのみや

## 年頭の

## ごあいさつ



二宮町商工会  
会長  
田中正治

第42号  
発行者  
二宮町商工会  
二宮町二宮1156-4  
TEL (0463) 71-1082  
編集責任者  
和田幸雄

新年あけましておめでとう(ごい)ます。会員の皆様におかれましては、ご家族お揃いで穏やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。お陰様で商工会事業の運営もスムーズに推移しており、会員の皆様に対し深く感謝申し上げます。

さて、昨年は景気の低迷に加えて、未曾有の災害をもたらした阪神大震災、そして地下鉄サリン事件と、いやな事が続いた年でした。特に経済の面においては相次いで明るみになった金融機関の経営破綻。元理事長が逮捕された旧東京協和、安全の二信組問題に始まり、その後もコスモ信用組合、木津信用組合、兵庫銀行と金融機関の倒産は止まるどころを知らない状況で、なかでも現在差し追った問題は住専であります。住専というものは、もともとは個人向け住宅の金融機関として発足したものでしたのですが、バブル崩壊のあおりを受け、その借入残高は住専全七社で総額約十三兆円といわれております。

### 2月1日(木)より 決算・確定個別指導会開始 (◎印は税理士による指導日)

指導内容	日程	曜日	時間	指導
決算・確定申告 個別指導会 及び 消費税申告	平成8年 2月1日	木	午前9時30分 ～午後4時まで	商工会職員
	2日	金		〃
	6日	火		〃
	◎8日	木		税理士
	14日	水		商工会職員
	15日	木		〃
	16日	金		〃
	26日	月		〃
	27日	火		〃
	28日	水		〃
	3月◎4日	月		税理士・外
	◎6日	水		〃
	7日	木		商工会職員
	◎8日	金		税理士・外
12日	火	商工会職員		
13日	水	〃		
14日	木	〃		
消費税申告 個別指導会	3月◎21日	木	午前9時30分 ～午後4時まで	税理士及び 商工会職員
	27日	水		

優良産業人表彰にて、  
田中、武市両氏が表彰

去る十一月八日(木) 神奈川県商工会連合会主催、第十三回神奈川県商工会優良産業人表彰が、横浜国際ホテル三階階の間に開催され、二宮から田中正治、武市晴午両氏が神奈川県知事(副知事代理)より表彰を受けました。

林勇太郎氏、  
国税局長賞を受賞!

平成七年十一月十六日(木)、平塚商工会議所三階大ホールにて、平成七年度納税表彰式が開催されました。

この式上にて、林勇太郎前商工会長に、東京国税局長表彰受賞の御披露がありました。

ここに謹んでお祝いを申し上げますと共に、今後益々の御活躍、御健勝をお祈り申し上げます。

(敬称略)  
林勇太郎 (株)興電社  
二宮町商工会顧問  
(社)平塚法人会副会長

### 新春時局講演会・ 賀詞交歓会のご案内

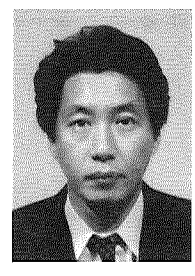
1996年の展望 政治経済のゆくえ

講師…NHK解説委員  
**大島敏男氏**

日時…平成8年1月23日(火)  
受付：午後1時30分  
開演：午後2時～4時

会場…二宮町商工会館(3F)

◇ 入場無料・一般の方歓迎 ◇



### 講習会のお知らせ

講習会等	日時	場所	内容・講師等
建設業経営者講習会	1月21日(日) 午後3時～4時	二宮町商工会館(3F)	テーマ：県政のゆくえ 講師：地元県議会議員
大型店対策講習会パートII	2月6日(火) 午後7時30分～8時30分	〃	テーマ：二宮町大型店出店に伴う事前影響度調査報告 講師：中小企業診断士 長谷川剛氏

上記の日程にて新春時局講演会を行いますので、奮ってご参加下さいますようお願い致します。

● 入場無料 ●

また講演会終了後、同会場において新年賀詞交歓会を左記のとおり開催致します。参加ご希望の方は、当日会費を添えて事務局までお申し込み下さい。

記

日時 平成八年一月二十三日(火)  
午後四時より  
(時局講演会終了後)

会場 二宮町商工会三階  
会費 一、〇〇〇円

# 商工会新入会員ご紹介

(平成7年6月~12月入会者)

法人名又は屋号	代表者名	住所	業種
二宮珠算講習所	西山正明	寒川町一之宮9-13-31	珠算塾
相模水産(有)	和田隆	二宮町中里2-25-2	水産加工
ヒ口産業	小澤行弘	二宮町二宮1269	建設業
JET CORPORATION	青木弘子	二宮町山西938	輸入用品卸し
カーボディ中沢	中沢敏栄	二宮町山西55	自動車修理
資源技術・志鷹事務所	志鷹義明	二宮町山西466-5	エネルギー・環境関連のコンサルディング
ヒラタスポーツ	平田久男	二宮町中里722-7	スポーツ用品販売
夏苺晴良	夏苺晴良	二宮町山西170-1	不動産
ナツガリ電子	小澤三好	二宮町山西171	基板組立
㈱クリエイティブ・エス・ディー二宮	山本久雄	二宮町中里2-1340	薬・化粧品等販売

現在商工会員数/654事業所 組織率/66.1%

## テナント募集

前号(商工にのみや第41号)でもお知らせしました通り、ヤオハン二宮店が、今年八月にオープンに向け準備中です。二宮店内のテナントの出店募集を下記の要領にて行います。

日時 平成八年二月七日(日) 午後二時~四時

場所 商工会館三階

募集業種

- インストアベーカーリー 31㎡
- 生花 40㎡
- その他 31㎡
- クリーニング 28㎡
- 銘店品 31㎡
- DPE 26㎡
- ATM銀行 18㎡

入店条件

入店保証金等については、当日説明致します。

その他

◎入店者には、二宮町商工会員になって頂きます。(既会員は除く) ◎都合により、募集業種が変更になることもございます。

問い合わせは、ヤオハン開発㈱ TEL〇五五九一二二二八〇一 山下・見延までお願いします。

## ファンタスマルト

### 二宮に出店計画

去る十一月十四日、(株)マルト(家具等の小売販売)より、二宮店の出店計画概要書が、本会宛に提出されました。概要については以下の通りです。

1. 建物の名称及び所在地  
名称 ファンタスマルト二宮店  
建物 二宮町一色二二九八他

2. 建物の面積  
延床面積 一、四三八㎡  
店舗面積 一、二七八㎡

3. 建物の構造  
鉄骨造 地上三階建

4. 建築確認状況  
増築部分のみ平成七年十一月申請

5. 開店日 平成八年七月十八日

6. 閉店時間 午後八時

7. 休業日数 年間二十四日間

8. 物品の種類  
家具全般、インテリア用品

9. 販売額 年間三億一千万円

10. 大型小売業者の概要  
株式会社 マルト  
代表取締役 庵 豊太郎  
資本金 四、五〇〇万円  
店舗数 神奈川 六店舗  
東京 二店舗  
従業員数 一八〇名

## 大型店出店 影響度調査 結果概要

ご協力ありがとうございました

本年度、商工会の特別事業の一環として、大型店出店に伴う影響度調査を実施致しました。調査結果は下記の通りです。また、今回の結果について、二月に講習会を設ける予定ですので、併せて御出席頂けたら幸いです。

### 二宮町大型店出店にともなう影響について(骨子)

#### 1. 二宮町商業の立地環境

- (1) 二宮町は東は東京・藤沢・平塚に、西側は小田原、北側は秦野に囲まれている。特に、自家用車での買い物は小田原のダイドープラザ(イトーヨーカ堂)、秦野にオープンする秦野ショッピングセンター(ジャスコ)との競争により地域間競争が激化する。
- (2) 二宮町内の商業集積は、駅前と近接する西友及びヤオハンの出店する地域に大きく二分される。その中での競争となる。
- (3) 駅乗降客は、年々増加している。

#### 2. 商業統計から見た二宮町の商業

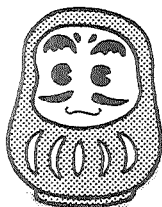
吸収率は、昭和63年の0.81に対して平成六年は0.76と低下している。大分類で業種別に見る。

#### 3. 出店後の購買力は0.89

大型店出店後の購買力を試算すると0.89となり、出店前が0.76であるので0.13ポイント購買力が高くなるが、まだ0.11他市町村に流出することとなる。

#### 4. 対策としては、駅周辺の活性化について考える。

- (1) 商業集積  
駅南側・食料品を中心としたマーケット機能を強化する。  
駅北側・パティオを含めた共同店舗をつくる。
- (2) 個別店舗  
老舗を中心としたネットワークによる販売促進強化を図る。  
商品力の強化を図る。



## 最低資本金制度

株式会社一、〇〇〇万円以上 有限会社 三〇〇万円以上

平成二年の商法改正により、平成三年四月から株式会社の資本金は、一、〇〇〇万円以上、有限会社の資本金は三〇〇万円以上でなければならぬものとなりました。これらの資本金額に満たない会社は、平成八年三月三十一日までに増資、又は組織変更の登記をしなければ会社は解散したものとみなされます。

### 増資の方法

増資の方法には金銭出資、現物出資のほか、株式会社の場合には法定基準金(資本準備金・利益準備金)及び配当可能利益の資本組入れがあります。

### 増資をしない場合

特例措置として平成八年三月三十一日までは、合資会社、合名会社への組織変更が認められています。

### 特例措置と云々

解散とみなされてから三年以内限り、総会で会社の継続を決議したうえで、最低資本金額までの増資又は組織変更をすることができ、会社を継続することができ、(注：この間は営業活動ができませんので、ご注意ください。)

## 平成八年四月より 小規模企業共済制度が改正されます

### 改正されます

- 共済金の額の算定方法が 変わります
- 掛金の掛止め
- 減額要件の緩和
- 掛金月額を減額できる要件が拡大されます。

### みなさまのお役に立ち

#### 年五・〇%で事業資金をご利用のみなさまへ

#### ご融資利率の一時引下げのお取扱のご案内

現在ご利用いただいているご融資金の利率について、一年間、年五・〇%に引下げのお取扱です。

◆ 対象となる方  
当公庫でお取扱している事業資金を、平成七年十月十八日現在五・〇%を超える利率でご利用の方で、次のいずれかに該当する方

1. 最新の決算が赤字の方(税引前利益または経常利益)
2. 最新の決算において、利益準備金、任意積立金などの合計額を上回る繰越欠損がある方
3. 今後の決算において赤字になるおそれがある方
4. まえ1、3に準じる事情にあると認められる方

◆ 提出いただく書類等  
このお取扱を希望される方は、次の書類を支店の窓口にご提出ください。

1. 所定の利率一時引下げ申込書
2. 所定の事業経営改善計画書

### お取扱期間

平成八年十月十八日まで

### 利率の引下げ期間等

3. 最近の決算状況等がわかる資料  
平成七年十月十九日から平成八年十月十八日までの一年間年五・〇%になります。

### 加入しましょう

#### 商工会員は 保険金半額

平成七年七月一日より、PL法(製造物責任法)が施行されました。この法律は、製造物の欠陥により人の生命、身体又は財産にかかる被害が生じた場合、製造業者等の被害賠償の責任について定めた法律です。

PL保険に加入しましょう

### PL賠償事例はどんなものがありますか?

- 製造・販売した製品、あるいは行った作業の終了後、PL事故は次の事例のように、思いがけない時、思いがけない形で発生します。
- 事故内容と損害額
  - 加工食品でボツリヌス菌による食中毒。被害者四十六名。一億七、五〇〇万円
  - 清涼飲料水のビン破裂により目を負傷。四、〇〇〇万円
  - 冷暖房機で一酸化炭素中毒、死亡。九、〇〇〇万円
  - パンメーカーへの納入原料に異物混入。機械が故障。五〇〇万円
  - ガス管理工事後の窓みで自転車の主婦が転倒。六〇〇万円
  - ガソリンと灯油を誤って販売。家屋全焼。一億二、〇〇〇万円
  - 給排水工事の不備で漏水。電気系統他を漏・汚損。一、〇〇〇万円
  - 取付け不良の看板が落下し、隣接ビル等に損傷。六〇〇万円
- 高額な賠償金は、企業経営を揺るがすことにもなりかねません。明日は、他人事ではなくなるかもしれません。

### 大きな明日へいきいき融資

◆ くわしくは、支店の窓口にご相談ください。

### 国民金融公庫

この制度は、従来のPL保険の掛金の53%の金額でよいことなど、中小企業に有利な制度となっております。加入手続、リーフレット等は商工会にありませすので、お気軽にお問い合わせ下さい。

お気軽にお問い合わせ下さい。